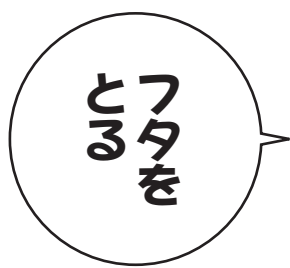


## ペットボトルをごみに出す前には…



ラベルを  
はがす



中を  
すすいで  
水を切る

※容易にはがせるラベルとは、マシン目入りのラベル、はがし口のあるラベル、伸び縮みするラベルです。  
※ラベルとフタは、「その他プラスチック製容器包装」のごみの日に出してください。

町では、ペットボトルをごみとして出す際、ラベルをはがして出すこととされていますが、中にはラベルが付いていることにより、リサイクルされないものがあります。近年のペットボトルは、軽量化により処理施設内でラベルを分離することが難しくなっています。

また、フタがついた状態や汚れがひどいペットボトルは、資源ごみとしてリサイクルされません。平成30年4月1日からは、共同処理している滝沢・栗石環境組合において、容易にはがせるラベルについては、リサイクルの観点から必ずはがすこととなりました。

リサイクルされるペットボトルは、資源ごみとして売り払いできる町の貴重な財源のひとつです。資源循環社会の推進のため、皆さんできちんと分別をして排出しましょう。  
【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎692・6403）

# ラベルは必ずはがしましょう!! ペットボトルの適正排出にご協力ください

## 生ごみの適正処理にもご協力を!

### ●生ごみは水を切って出しましょう!

家庭から排出される普通ごみの中で、特に生ごみは水分を多く含んでいますので、しっかり水を切ってから排出してください。

水分を取り除くことにより、ごみの減量化になるだけでなく、悪臭や腐敗防止にもつながります。

### ●生ごみの水分を取り除くポイント

- キッチン三角コーナーを傾けておくと、ある程度水分が切れます。
- なるべく生ごみを乾かしてから排出してください。



岩手県3R推進キャラクター  
エコロル

# みんなが主役のますづくり

このコーナーでは、さまざまな住民活動についてお知らせしています。自治会などの地域の取り組み、各種団体の活動などで話題がありましたら情報をお寄せください。  
担当▶町役場企画財政課地域づくり推進室 ☎ 601-5419

## 助成金を活用したますづくり事業を紹介!

### ●ふるさと文化振興基金助成事業

「栗石町ふるさと文化振興基金助成事業（通称「ふる文」）」は、町民の皆さんが自ら進んで町の生活、産業、文化芸術などさまざまな分野でまちづくりに挑戦しようとする活動に対し、補助金を交付して支援する制度です。

助成の対象となる内容は、「文化、芸術の保存・伝承および活性化」「福祉・保健衛生の向上」「産業、スポーツ、教育、観光の活性化」「自然保護、環境対策」につながる事

業や、「まちづくりシンポジウム、講演会の開催」などです。

### ●こんな事業を行っています!

「歌の感動と喜びをあなたと共に事業」▶町出身のオペラ歌手（町観光大使・田中美沙季さん）による、幅広い世代にクラシック音楽に触れる機会を提供するためのコンサートを開催。

「しずくいし WinWin 計画♡ツイ曜日でお買い物してみんなでハッピー! 事業」▶よしゃれ通りの商店主さんたちが、中心市街地活

化を図るため、毎月第3水曜日にお買い得になるサービスやスタンプラリーなどのイベントを実施…など、今年度は9件採択されました。

事業については随時、町ホームページなどでも紹介していきますので、興味のあるイベントなどがありましたらぜひご参加ください。  
※「ふる文」の要件など詳細については、町ホームページに掲載しています。また、5月に平成30年度の2次募集を実施する予定です。

## 周知

### 一緒に考えましょう 家族のためのうつ病教室

【対象者】うつ病と診断され、現在治療を受けている人の家族で、原則全日程（5回）参加可能な人  
【定員】10人

【開催日程】①5月10日、②6月7日、③7月12日、④8月2日、⑤9月6日 いずれも木曜日

【時間】13時30分～15時30分

【会場】岩手県福祉総合相談センター（盛岡市本町通3丁目19-1）4階大会議室

【参加費】無料

【問い合わせ・申込先】岩手県精神保健福祉センター ☎ 629-9617

## 募集

### 国見山荘管理人・清掃人を募集します

町は、国見山荘管理人と清掃人を募集します。応募者が多数の場合は書類審査の上、選考します。

【募集期間】3月26日（月）～4月6日（金）

【募集人数】●管理人▶2人、●清掃人▶1人

【勤務条件】●管理人：勤務日▶毎週月～日曜日のうち休館日を除く3日間、勤務時間▶9時～19時30分、賃金▶日額7,215円（通勤費別）

●清掃人：勤務日▶毎週月～日曜日のうち休館日を除く6日間、勤

務時間▶8時30分～13時、賃金▶日額3,510円（通勤費別）  
【雇用期間】5月16日（水）～11月5日（月）

【資格など】普通自動車一種免許などを有し、通勤が可能な人

【提出方法】臨時職員等登録申込書兼履歴書（町役場観光商工課に備え付けています）を町役場観光商工課まで持参するか郵送（4月6日必着）で提出してください。

【採用方法】応募者の中から書類選考します。

☎町役場観光商工課観光施設担当 ☎ 692-6475

## 周知

### 歯科の悩み解消にお手伝い 無料電話相談を開催

岩手県保険医協会歯科部会では、歯や口の中の健康に関する悩みに電話でお答えする「ヨイ歯デーテレホン相談」を実施します。

【実施日】4月18日（水）

【受付時間】10時～19時 ※受付時間に相談を一旦受け付けた後、19時以降に協会歯科医師から相談者に折り返し電話します。

【電話相談】同協会ヨイ歯デーテレホン相談係 ☎ 651-7341

## 「山火事防止」に努めましょう!

岩手県では、「小さな火 大きな森を 破壊する」をスローガンに、3月1日から5月31日までを山火事防止運動月間に定め、山火事に対する注意を呼びかけています。

林野火災の多くは、野焼きなど人為的な原因で発生しています。昨年は県内で44件の山火事が発生し、うち約7割の31件が3～5月に発生しています。

春は空気の乾燥や強風など、火が燃え広がりやすい状況となり、山火事が発生しやすい時期です。次のことに注意し山火事を防止しましょう。

●強風時および乾燥時には、たき火、火入れ、野焼きをしないこと!

●たき火の場所を離れるときは水や土をかけて完全に消火すること!

●火災が起こりやすい枯れ草などのある場所では、たき火、野焼きをしないこと!

●森林の周囲<sup>1</sup>の範囲では、面的な野焼きは火入れとみなされるので、市町村長の許可を必ず受けること!

●たばこの吸い殻を投げ捨てないこと!

●火遊びはしないこと!

山火事はちょっとした心がけで防ぐことができます。皆さんの協力で、森林資源を守りましょう。

☎町役場農林課林業担当（☎ 692-6495）、町役場防災課（☎ 692-6410）

## 周知

### より便利に あねっこバス停留所増設

新たにあねっこバスの停留所が増え、より便利にご利用いただけるようになります。(あねっこバス予約センター☎692-6323)。

【増設する停留所】全8路線共通の停留所として、「ジョイス雫石店」「ビッグハウス雫石店」両店に設置します。これに伴い、全路線運行ダイヤが変更となります。

【運行開始日】4月1日(日)

㊟NPO法人しずくいし・いきいき暮らしネットワーク ☎691-1800、町役場町民課 ☎692-6471

## 周知

### 御所防災ダム緊急警報の 定期放送を再開します

毎月1日(平日のみ、土日・祝祭日に該当した場合は休止)に放送していましたが、御所防災ダムに関する緊急警報(サイレンのみ)について、通信機器などの更新により一時放送を休止していましたが、平成30年度から再開します。

なお、4月1日は日曜日のため、実際の放送開始は5月1日(火)となります。

安庭・籬野行政区を除く御所地区内の、警報局として警報装置が設置されている近隣住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、緊急時での迅速で確実な情報伝達手

## 奨学資金貸付・就学援助の希望者を募集します

町は、奨学資金貸付制度と就学援助制度の平成30年度希望者を募集します。平成30年度から、看護師・准看護師および保育士の資格を取得するための専修学校も貸付対象となります。

### ●奨学資金貸付制度

高等学校以上(専修学校は看護師・准看護師および保育士資格取得養成学校のみ)に在学し、本人または家族の住所が町内にある学生・生徒を対象に資金を貸し付けします。

【貸付月額(上限)】15,000円~35,000円以内 ※高等学校や大学、公立、私立などによって月額限度額が異なります。

【申込期限】5月8日(火)

※学力や経済状況などを審査の上、

6月に採用者を決定します。

【利子】無利子

【問い合わせ・申込先】町教育委員会学校教育課(☎692-6412)

### ●就学援助制度

経済的な理由で就学困難と認められる小・中学生の保護者を対象に、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助します。※新入学児童生徒学用品費などの入学前支給を申請し、認定を受けられた人も、この制度を希望する場合は手続きが必要です。

【申込先】お子さんが通学している学校(新入生は入学先の学校)

【問い合わせ先】通学先の学校または町教育委員会学校教育課(☎692-6412)

※制度について詳しくは、町ホームページをご確認ください。

段でもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

㊟御所防災ダム管理事務所

☎692-2222

## 周知

### 「花の三陸復興国立公園」 写真展開催中

網張ビジターセンターでは、「花の三陸」をテーマとした写真展を開催しています。同センターでは5回目の写真展となる盛岡市在住

の佐々木弘元さんによる、三陸復興国立公園で撮影された花の写真を中心に展示しています。

【開催期間】4月30日(月)まで  
※休館日:3月中は火曜日、4月中は休館日なし

【時間】9時~17時

【場所】網張ビジターセンター(休暇村日帰り温泉館隣)※入館料は無料です。

㊟網張ビジターセンター

☎693-3777

## 国民年金保険料 平成30年度は月額16,340円

平成30年度(平成30年4月~平成31年3月分)の国民年金保険料は、月額16,340円となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって、翌月の末日までに金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアで納めます。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

### 《お得な前納割引制度》

保険料は、2年分・1年分・6カ月分など、定められた月数分を前納すると割引が適用されます。

例えば、平成30年度の1年分の保険料を4月末までに現金で前納すると192,600円で、年間3,480円の割引となります。また、6カ月分(4月分~9月分)を4月末までに現金で前納する場合、または6カ月分(10月分~3月分)を10月

末日までに現金で前納する場合、それぞれ800円の割引となります。

加えて、口座振替を利用するとさらにお得になります。

※注意 2年分・1年分・6カ月分(4月分~9月分)の口座振替前納の申し込みは2月末で終了しました。10月分~3月分の6カ月分の口座振替前納の申込期限は8月末です。

㊟盛岡年金事務所(☎623-6211)、町役場町民課年金担当(☎692-6478)



# 健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 【問い合わせ先】 健康推進課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

## 平成30年度の検診が始まります

4月下旬に「平成30年度各種検診申し込み調査票」を世帯毎に配布します。職場などで検診を受ける機会がない人は、町の検診を受けて健康管理に努めましょう。  
【検診内容】①結核検診、肺がん検診(40歳以上)、②大腸がん検診(40歳以上)、③胃がん検診(40歳以上)、④子宮頸がん検診(20

歳以上で満年齢が偶数歳の女性)、⑤乳がん検診(40歳以上で満年齢が偶数歳の女性)、⑥前立腺がん検診(50歳以上の男性)、⑦肝胆腎超音波検診(35歳以上)、⑧節目総合健康診査(35、40、45、50、55、60歳) ※年齢基準日：平成31年3月31日

## 禁煙したいけれど踏み切ることができない人へ

「今後一生禁煙しよう！」などと長期的な目標を最初からもつと途中で疲れてしまいます。「とりあえずやってみる」という気持ちで気楽に始めてみませんか。



◀「受動喫煙のない社会を目指して」ロゴマーク

## 高次脳機能障害をご存知ですか？

高次脳機能障害とは、交通事故にあたり脳卒中などの病気によって脳に傷がついた場合に、言語、思考、記憶、行為、学習、注意などの能力が障害された状態のことを言います。「新しいことを覚えられない」「段取りをつけて物事を行うことができない」などの症状が現れます。

外見だけでは分かりにくいので、周囲から誤解を受けやすく、本人は日常生活に大きな困難を抱えているということが少なくありません。高次脳機能障害を正しく理解し、支援の輪を広げていきましょう。  
【支援拠点機関】いわてリハビリテーションセンター ☎ 692-5800

## しずくいし心の健康づくり川柳

心の健康づくりフォーラムで、参加者が考えた心の健康づくり川柳(標語)をご紹介します。  
テーマ▶ゲートキーパー

「何してら 今日何食った うめがったが」(最後の晩餐会グループ) 保健師より…普段の何気ない声かけも心の支え合いになりますね。

## ◆4月の乳幼児健康診査、各種相談

会場▶保：保健センター 健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
6日(金)	2歳6カ月児相談	平成27年9・10月生まれのお子さん	13時00分～13時10分	保
12日(木)	話しこするべ(傾聴相談)	思いや悩みを聴いてもらいたい人	11時00分～13時00分	健
13日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月、9～10カ月、1歳児	13時00分～13時30分	保
17日(火)	心の健康相談	悩みのある人(要予約)	14時30分～16時30分	健
17日(火)	3歳6カ月児健診	平成26年9・10月生まれのお子さん	13時00分～13時30分	保
26日(木)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時00分	保

※乳幼児健康診査の対象者▶3～4カ月児=平成29年12月生まれ、9～10カ月児=平成29年6月生まれ、1歳児=平成29年4月生まれ  
※乳幼児健康診査などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。

## 雫石診療所 4月のご案内

問い合わせ先☎ 692-3155

### ◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分  
13時30分～16時30分

- 診療は内科のみです。
- 土曜日は午前中のみ診察です。
- 夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。
- ※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。
- ※担当医は予告なく変更となる場合があります。

日にち	午前	午後
2 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
3 (火)	千葉・七海	七海
4 (水)	千葉・七海	千葉・七海
5 (木)	千葉・七海	千葉
6 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
9 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
10 (火)	千葉・七海	千葉
11 (水)	千葉・七海	千葉・七海
12 (木)	千葉・七海	七海
13 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
14 (土)	千葉	
16 (月)	千葉・七海	千葉・七海
17 (火)	千葉・七海	七海
18 (水)	千葉・七海	千葉・七海
19 (木)	千葉・七海	千葉
20 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
23 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
24 (火)	千葉・七海	千葉・七海
25 (水)	千葉・七海	千葉・七海
26 (木)	千葉・七海	七海
27 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
28 (土)	七海	

### ◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆

- 西山出張診療所 (☎ 693-2866)  
【診察日】第1・2・4木曜日(4月は5日、12日、26日)  
【診療時間】5日▶14時～16時30分、12日、26日▶14時～15時
- 御明神出張診療所 (☎ 692-6133)  
【診察日】第2・3・4木曜日(4月は12日、19日、26日)  
【診療時間】19日▶14時～16時30分、12日、26日▶15時30分～16時30分